

指定認知症対応型通所介護 料金表 (令和元年10月改訂)

<サービス提供時間 4～5時間>

(今津野の家)

		① 基本サービス料金	② サービス提供体制強化加算	③ 入浴介助加算	④ 介護職員処遇改善加算 (①+②+③) ×10.4%	⑤ 介護職員等特定処遇改善加算 (①+②+③) ×2.4%	合計金額 ①+②+③ +④+⑤
要介護1	利用料金	5,660	60	500	647	149	7,016
	利用者負担料金(1割)	566	6	50	65	15	702
	利用者負担料金(2割)	1,132	12	100	129	30	1,403
	利用者負担料金(3割)	1,698	18	150	194	45	2,105
要介護2	利用料金	6,230	60	500	706	163	7,659
	利用者負担料金(1割)	623	6	50	71	16	766
	利用者負担料金(2割)	1,246	12	100	141	33	1,532
	利用者負担料金(3割)	1,869	18	150	212	49	2,298
要介護3	利用料金	6,810	60	500	766	177	8,313
	利用者負担料金(1割)	681	6	50	77	18	831
	利用者負担料金(2割)	1,362	12	100	153	35	1,663
	利用者負担料金(3割)	2,043	18	150	230	53	2,494
要介護4	利用料金	7,380	60	500	826	191	8,956
	利用者負担料金(1割)	738	6	50	83	19	896
	利用者負担料金(2割)	1,476	12	100	165	38	1,791
	利用者負担料金(3割)	2,214	18	150	248	57	2,687
要介護5	利用料金	7,950	60	500	885	204	9,599
	利用者負担料金(1割)	795	6	50	89	20	960
	利用者負担料金(2割)	1,590	12	100	177	41	1,920
	利用者負担料金(3割)	2,385	18	150	266	61	2,880

※網掛けの列の単位が変更となります。

1. 契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要支援又は要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。
2. 居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。
3. 償還払いの場合は、事業者は契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。
4. 契約者に提供する食事の材料等に係る費用は別途徴収します。
5. 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて、契約者の自己負担額を変更します。
6. 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算率は、報酬改定で定められたものです。なお、加算の額は四捨五入により算定しています。合計金額は目安の金額になります。
7. 送迎を行わなかった場合は(家族送迎、タクシーなど)片道47円の減額となります。
8. 入浴介助加算は選択できます。上記は③を選択した場合の料金です。